

第2章 事業概要

1. 事業の目的

平成 23 年 8 月に取りまとめられた障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言では、「障害者の支援の必要度を類型化し、類型ごとの標準ケアプランに基づく支給水準を示すべき」とされている。

また、第 180 回通常国会で成立した障害者総合支援法では、附則の検討規定において、法律の施行後 3 年を目途として、「障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方」等について検討を加え、その結果に基づいて、所要の措置を講ずるものとされている。

また、平成 24 年度からの経過措置を経て平成 27 年度から、障害福祉サービスを利用するすべての利用者にサービス等利用計画の作成が必須となるが、障害児・者にかかる相談支援の量的確保に加え、障害福祉サービス等の利用者に係るアセスメント・計画作成手法の確立・標準化（質の向上）等を図ることが求められる。

利用者の状況に応じた標準的なサービスの支給量・種類の相関関係を見いだすため、平成 25 年度に「アセスメント・計画作成プロセス調査事業」が実施され、アセスメント、サービスの組み合わせ、利用頻度等についてのデータを収集・分析の上、事業所の行うアセスメントの内容の統計的な分析を可能とするためのコード化（項目化）を行った。

本事業は、「アセスメント・計画作成プロセス調査事業」での検討結果に基づき、さらに詳細なデータの収集及び分析を行い、利用者の状況に応じた標準的なサービスの支給量・種類の相関関係を検証することを目的とする。

また、特に「常時介護を要する障害者等」に支給決定されている場合のサービスの支給量・種類については、重点的に検証を行う。

2. 事業の内容

1) 障害福祉サービス支給決定実績や利用者の状態像に関する詳細な基礎データの収集

(1) 収集対象及び収集件数

①調査件数

全国の 329 市区町村（1 都道府県あたり 7 市区町村）に対して調査依頼を行った。合計で約 7,000 件の調査件数を想定し、調査を実施した。

②対象市区町村の選定基準

調査を依頼する市区町村については、厚生労働省に報告されている、市区町村別の平成 24・25 年度の「サービス等利用計画案作成者数」のデータに基づき、各都道府県において当該作成者数（セルフプラン等を除く）が一定数以上である自治体から選定を行った。なお、「平成 24 年度アセスメント・計画作成プロセス調査事業」の調査対象となった自治体は、本事業の対象から除外した。

③調査対象者の選定

調査対象者は【サービス等利用計画を作成済みの者】でかつ【訪問系サービスの利用者もしくは新規申請者のどちらかに該当する者】とした。

【サービス等利用計画を作成済みの者】は平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの期間において、障害福祉サービス利用に係るサービス等利用計画を作成した者とした。

1 市区町村あたりの調査対象件数は、サービス等利用計画の作成済み人数（平成 24・25 年度）に応じて、下表を目安とした。

図表 2-1 1 市区町村あたりの調査対象件数目安

	計画作成者数（平成 24・25 年度）	調査対象件数の目安
①	計画作成済み人数：101 人以上	40 件程度
②	計画作成済み人数：51～100 人	30 件程度
③	計画作成済み人数：21～50 人	20 件程度
④	計画作成済み人数：20 人以下	全数

調査対象者の抽出にあたっては、「①訪問系サービスと生活介護の両方を支給決定に含まれる者」「②行動援護・重度訪問介護・重度障害者等包括支援のいずれかが支給決定に含まれる者」、「③新規申請者でかつ居宅介護・同行援護のいずれかが支給決定に含まれる者」、「④更新申請者でかつ居宅介護・同行援護のいずれかが支給決定に含まれる者」、「新規申請者でかつ訪問系

サービス以外のサービスを支給決定に含まれる者」の5分類について、可能な限り偏りのない抽出を行なうよう依頼した。

図表 2-2 調査対象者の選定方法

必須条件：判定ソフトに登録されており、サービス等利用計画を作成済みである					
調査対象者選択の順番	調査対象件数※				備考
	20件未満	20件	30件	40件	
①訪問系サービスと生活介護の両方を支給決定に含む者（新規・更新問わず）	全数	4件まで	6件まで	8件まで	支給決定量が多い者・中堅の者・低い者を、できるだけバランスよく選んでいただきますよう、お願いいたします。
②行動援護・重度訪問介護・重度障害者等包括支援のいずれかを支給決定に含む者（新規・更新問わず）	全数	4件まで	6件まで	8件まで	
③新規申請者でかつ居宅介護・同行援護のいずれかを支給決定に含む者	全数	4件まで	6件まで	8件まで	
④更新申請者でかつ居宅介護・同行援護のいずれかを支給決定に含む者	全数	4件まで	6件まで	8件まで	
⑤新規申請者でかつ訪問系サービス以外のサービスを支給決定に含む者	全数	依頼件数から①～④として選ばれた件数を引いた件数			ランダムに選択してください。

図表 2-3 調査対象者の選定の例

X市：サービス等利用計画の作成済み人数 70人 ⇒ 調査対象数30件の例

No	氏名	新・更	利用計画	支給決定サービス	⇒	該当	根拠
1	Aさん	新規	未	行動援護	⇒	×	利用計画が未作成
2	Bさん	新規	済	行動援護	⇒	②	行動援護が支給決定されている
3	Cさん	新規	済	居宅介護	⇒	③	新規で居宅介護が支給決定されている
4	Dさん	新規	済	居宅介護・就労支援B型	⇒	③／⑤	新規で居宅介護が支給決定されている 新規で訪問系以外のサービスを支給決定されている
5	Eさん	新規	済	グループホーム	⇒	⑤	新規で訪問系以外のサービスを支給決定されている
6	Fさん	新規	済	地域移行支援	⇒	⑤	新規で訪問系以外のサービスを支給決定されている
7	Gさん	更新	未	居宅介護	⇒	×	利用計画が未作成
8	Hさん	更新	済	重度訪問介護	⇒	②	重度訪問介護が支給決定されている
9	Iさん	更新	済	同行援護	⇒	④	更新で同行援護が支給決定されている
10	Jさん	更新	済	居宅介護・生活介護	⇒	①／④	訪問系サービスと生活介護の両方を支給決定されている 更新で居宅介護が支給決定されている
11	Kさん	更新	済	グループホーム	⇒	×	更新で訪問系以外のサービスを支給決定されている
12	Lさん	更新	済	地域移行支援	⇒	×	更新で訪問系以外のサービスを支給決定されている



【調査対象者の選択結果】

「①の依頼件数：6件まで」に対して、①の条件に該当する方は9名だった	⇒ 9名のうち支給決定量がばらつくように6名を選択した
「②の依頼件数：6件まで」に対して、②の条件に該当する方は3名だった	⇒ 3名全員を調査対象とした
「③の依頼件数：6件まで」に対して、③の条件に該当する方は7名で、うち3名は①ですすでに対象としてしまった。	⇒ ①と重ならない4名を調査対象とした
「④の依頼件数：6件まで」に対して、④の条件に該当する方は13名で、うち3名は①ですすでに対象としてしまった。	⇒ ①と重ならない10名のうち支給決定量がばらつくように6名を選択した
「⑤の依頼件数：依頼件数から①～④として選ばれた件数」を計算すると30-(6+3+4+6)=11件となった。⑤の条件に該当して、まだ選ばれていない方は17名だった	⇒ 17名のうちランダムに11名を調査対象とした

※なお、本調査では調査対象者に関して既に市区町村が保有しているデータを匿名処理（復元不能なコードにより個人を識別）して提出いただくものであり、調査対象者本人に直接の協力を求めるものではない。

（２）収集データの内容

本事業においては、支給決定データ（支給量）、利用実績（給付実績）、障害程度区分の認定結果データ、概況調査の結果、医師意見書、計画作成におけるアセスメント結果、サービス等利用計画の各データを収集した。

そのうち、支給決定データ、利用実績、障害程度区分の認定結果データについては、市区町村が保管する業務データを基に、調査専用ソフトを用いて調査対象者のみのデータを抽出し匿名処理したうえで、データファイルを本事業の専用Webサイト経由でアップロードすることによって収集した。

また、概況調査の結果、医師意見書、アセスメント結果、サービス等利用計画については、調査対象者に係る紙資料をコピーしたうえで、氏名等の個人情報をマスキングされたもの（代わりに、上記の電子データと突合可能な「調査管理番号」を記載してもらう）を収集した。

各データの収集方法及びデータ概要は下表の通りである。

図表 2－4 収集データの内容

収集データ	主なデータ内容	収集方法
認定調査結果データ	認定調査項目（108 項目）の結果、一次判定結果、二次判定結果 等	業務データ（障害程度区分等判定ソフト又は事務処理システム）から抽出された電子ファイルを提出
支給決定データ（支給量）	サービス種別ごとの決定支給量、1 回当たりの最大提供量（居宅介護）、支給決定期間 等	業務データ（国保連データにおける受給者台帳情報）から抽出された電子ファイルを提出
利用実績（給付実績）データ	サービス種別ごとの利用日数、給付単位数、費用額 等	業務データ（国保連データにおける点検済明細書等情報）から抽出された電子ファイルを提出 （平成 24 年 4 月～26 年 6 月の 27 ヶ月間のデータ）
概況調査の結果	地域生活の状況、就労状況、日中活動の状況、介護者の状況、居住環境 等	紙資料をコピーして提出
医師意見書	傷病名、症状の安定性、投薬内容・治療内容、行動上の障害、精神・神経症状、身体の状態、サービス利用に関する意見 等	紙資料をコピーして提出
アセスメント結果	家族構成、社会関係、本人の主訴、家族の主訴、支援の状況 等	紙資料をコピーして提出
サービス等利用計画	希望する生活、援助の方針、本人のニーズ、支援目標、利用する福祉サービス 等	紙資料をコピーして提出
市町村の障害福祉サービス資源量に関するデータ	自治体及び障害保健福祉圏域における障害福祉サービスの整備状況 訪問系サービスの支給決定基準	アンケート用紙に記入して提出（A 4 両面 1 枚）

2) 障害福祉サービスの支給決定に関する集計・分析

(1) データセットの作成

データの集計・分析に先立ち、分析用のデータセットを作成する作業が必要となる。

上記2. 1) において収集したデータのうち、電子データについては、データ内容をチェックして疑義がある場合は該当する市区町村の担当者に対して照会を行い、データ修正等のデータクリーニングを実施した上で、集計分析用のデータセットファイルを作成した。

また、コピーを収集した紙データについては、データ入力作業を行うとともに、記載されている「調査管理番号」データを用いて、上記のデータセットファイルとの間で個人の突合を行うことで、一連のデータが個人ごとに紐付いたデータセットを作成した。

(2) 集計対象データの概要

データクリーニングの結果、今年度収集データにおいて、認定調査結果データおよび支給決定データの集計が可能となった件数は 5,555 件であった。集計によって、「概況調査票」もしくは「医師意見書」のデータを活用する場合には、それぞれ集計対象件数がさらに少なくなる。

図表 2-5 今年度収集データの概要

	回収自治体数 (依頼数 329)	回収件数	有効数 (集計対象数)
認定調査結果データ	242	6,695	5,555*
支給決定データ	232	6,047	
概況調査票	236	5,885	5,209*
医師意見書	236	5,255	4,646*
サービス等利用計画	236	5,790	5,667
市町村の障害福祉サービス資源量 に関するアンケート（自治体ごと）	222	222	220

*障害程度区分認定データ、支給決定データは調査用 ID によって連結可能であったデータのみを有効とし、集計対象とした。

*概況調査票および医師意見書は、障害程度区分認定データ、支給決定データと連結させた集計を行うため、障害程度区分認定データ、支給決定データが有効であった 5,555 件に対して有効数を算出している。

なお、今年度データのみでは細分化した集計を行う際にデータ数が少なくなってしまうため、分析の際には、昨年度収集データを含めたデータセットを用いた。昨年度事業では、障害程度区分と障害種別ごとにバランスよく対象者を選定している。昨年度は市町村の障害福祉サービス資源量に関するアンケート調査をおこなっていないため、資源量を考慮した分析は今年度データのみで行った。

図表 2－6 集計対象データの概要

	H25 年度収集 (集計対象数)	H26 年度収集 (集計対象数)	合計
認定調査結果データ	6, 568	5, 555	12, 123
支給決定データ			
概況調査票	5, 688	5, 209	10, 897
医師意見書	5, 211	4, 646	9, 857
市町村の障害福祉サービス資源量 に関するアンケート（自治体ごと）	—	220	220

（３）データの集計・分析

データセットが完成した後、下記の集計・分析等作業を実施した。

- 収集データの基礎集計の実施
- 支給決定データの分析
- 常時介護を必要とする者の詳細分析

集計・分析の結果については次章以降で掲載する。

３）サービス等利用計画の記載程度の基準に関する検討

後述するワーキンググループ（WG）にて、サービス等利用計画の記載程度の基準に関する検討を行った。

3. 調査分析委員会・ワーキンググループ（WG）の設置

1) 調査分析委員会

（1）調査分析委員会の設置目的

本事業では、障害福祉サービス支給決定実績や支給決定者の状態像に関する詳細な基礎データの収集とその集計・分析に係る検討課題についての意見・評価をいただくため、専門家による調査分析委員会を設置した。

（2）委員会の組織

本事業では、障害福祉サービス支給決定実績や支給決定者の状態像に関する詳細な基礎データの収集とその集計・分析に係る検討課題についての意見・評価をいただくため、専門家による調査分析委員会を設置した。

調査分析委員会は下表の委員8名により組織した。

図表 2-7 調査分析委員会の構成

氏 名	所 属
安西 信雄	帝京平成大学 健康メディカル学部臨床心理学科 教授
大沢 宗明	日高市 社会福祉課障害福祉担当 主幹
◎ 大塚 晃	上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 教授
岡部 正文	一般社団法人ソラティオ 相談支援センターあらかわ センター長
高木 憲司	和洋女子大学 家政福祉学類 准教授
丹羽 彩文	社会福祉法人昴 西部・比企地域支援センター 所長
福岡 寿	社会福祉法人高水福祉会 常務理事 北信圏域障害者総合相談支援センター 所長・相談支援専門員
吉田 隆俊	社会福祉法人昴 ケアホームみらい 看護師

◎は座長。五十音順・敬称略。

(3) 検討事項と開催日程

調査分析委員会は全3回にわたり開催した。

第1回委員会では、調査の実施に先立ち、事業全般の確認を行うとともに、収集すべきデータ様式の検討、アセスメント等の記載内容のコード化に係る検討、データ集計・分析の方法、WGの設置等について議論した。

第2回委員会では、本事業でのデータ収集状況等の報告を行い、詳細な集計・分析の方法について検討した。

第3回委員会では、本年度収集したデータの分析結果を踏まえた、本事業の成果物となる報告書の取りまとめについて議論した。

また、委員会の開催以外に、必要に応じてメールや訪問等による委員との個別調整を適宜実施した。

図表2-8 調査分析委員会の開催時期と主な検討課題

開催回	開催時期	検討課題
第1回	平成26年7月	○調査方法・調査内容の確認 ・対象市町村の選定方法 ・調査対象者の選定方法 ○市町村から収集するデータに関する検討 ・紙資料として収集すべき様式種類 ○アセスメント等（アセスメント票（申請者の現状）、サービス等利用計画、医師意見書、概況調査票等）の記載内容のコード化に関する検討 ○データの集計・分析方法に関する検討 ・データ集計・分析一次案の提示、検討 ○WGの設置について ・WG設置とWGでの議題に関する検討
第2回	平成27年2月	○データ収集結果の報告 ○データの集計・分析結果に関する検討 ・支給決定の要因分析について ・常時介護を要する者の定義設定について ○WGによる検討事項の報告
第3回	平成27年3月	○報告書の取りまとめに向けた議論 ・第2回委員会の検討を踏まえて実施したデータ集計・分析結果の検討 ・今後の検討に向けての課題の整理

2) ワーキンググループ（WG）

（1）WGの設置目的

サービス等利用計画のテキスト情報について丁寧な議論を行うことを目的として、調査分析委員会の下に位置づけられるワーキンググループ（WG）を設置した。

（2）WGの組織

WG は下表の委員 5 名により組織した。

図表 2 - 9 WGの構成

氏 名	所 属
岩上 洋一	特定非営利活動法人じりつ 代表理事
◎ 大塚 晃	上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 教授
菊本 圭一	日本相談支援専門員協会 事務局長
高木 憲司	和洋女子大学 家政福祉学類 准教授
福岡 寿	社会福祉法人高水福祉会 常務理事 北信圏域障害者総合相談支援センター 所長・相談支援専門員

◎は座長。五十音順・敬称略。

（3）検討事項と開催日程

WG は全 5 回にわたり開催した。

第 1 回 WG では、サービス等利用計画への記載内容のコード化の実施方法や活用方法について議論した。

第 2 回 WG では、サービス等利用計画の位置づけについて議論し、サービス等利用計画に記載すべき要素について検討した。

第 3 ～ 4 回 WG では、回収したサービス等利用計画について複数抽出し、個別の計画の記載内容を評価、記載すべき内容や分かりやすさの判断の基準について議論した。

第 5 回 WG は調査分析委員会との共催とし、報告書の取りまとめ方針について議論した。

また、WG の開催以外に、必要に応じてメールや訪問等による委員との個別調整を行ったり、個別のサービス等利用計画について評価（採点）を依頼したりした。

図表 2 - 10 WGの開催時期と主な検討課題

開催回	開催時期	検討課題
第 1 回	平成 26 年 8 月	○事業概要の確認 ○昨年度事業結果の報告 ・昨年度収集データの報告 ・昨年度事業におけるテキストデータのコード化の概要 ○ワーキンググループの進め方 ・アウトプットの方向性の検討 ・テキストデータのコード化の意義
第 2 回	平成 26 年 10 月	○サービス等利用計画の位置づけ ・サービス等利用計画から明らかにしたい事項について ○ワーキンググループの進め方 ・評価対象の抽出方法 ・検討の進め方
第 3 回	平成 26 年 11 月	○評価基準の検討 ・事前検討資料検討結果の分析 ○決定木分析による非定型のプランの検討 ・サービス等利用計画による支給決定への影響検討
第 4 回	平成 27 年 2 月	○評価基準の検討 ・事前検討資料検討結果の分析 ・評価の高かった計画に共通してみられる書き方 ○報告書の取りまとめにむけて
第 5 回	平成 27 年 3 月	○報告書の取りまとめについて

4. 事業の実施スケジュール

調査事業全体の実施スケジュールは下表の通り。

図表 2 - 11 事業の実施スケジュール

実施時期の目処	実施内容	
平成 26 年 7 月中旬 ～7 月下旬	準備	・ 調査設計 ・ 調査専用ソフトの開発 ・ 調査対象市区町村の決定 ・ 第 1 回調査分析委員会
平成 26 年 8 月上旬 ～8 月下旬	調査 実 査	・ 調査資料を印刷し、調査対象市区町村へ送付 ・ 調査用 Web サイトの開設 ・ ヘルプデスクの開設 ・ 第 1 回ワーキンググループ
平成 26 年 8 月下旬 ～10 月下旬		・ 調査対象市区町村における調査実施 (対象者抽出、データ作成・アップロード、紙資料コピー) ・ ヘルプデスクによる実施支援 ・ 第 2 回ワーキンググループ
平成 26 年 11 月上旬 ～12 月下旬	集 計 ・ 分 析	・ 紙資料のデータ入力 ・ データ内容の精査、分析用データセットの完成 ・ 第 3 回ワーキンググループ
平成 26 年 12 月下旬 ～平成 27 年 2 月上旬		・ 基礎的な集計、分析 ・ 第 4 回ワーキンググループ ・ 第 2 回調査分析委員会
平成 27 年 2 月上旬 ～3 月下旬		・ 追加的な集計、分析 ・ 第 3 回調査分析委員会・第 5 回ワーキンググループ共催 ・ 報告書作成